

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 6日

奈良県知事 殿

提出者住所 奈良県大和郡山市井戸野町124-2

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

株式会社クラハラ 代表取締役 倉原 定

電話番号 0743-53-4182

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項（奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5）の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 クラハラ
事業場の所在地	奈良県大和郡山市井戸野町124-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 69,019万円
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、RPF燃料として再資源化。 がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 混合物→最終処分業者に委託し、埋立処分。 木くず→再生処理業者に委託し、木材チップとして再資源化。 繊維くず→再生処理業者に委託し、固形燃料として再資源化。 金属くず→再資源化。 混合物→最終処分業者に委託し、埋め立て処分。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社内組織、廃棄物担当部署は設置していない。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	1 がれき類	2 廃石綿等
排出量	1179.18t	13.71 t
産業廃棄物の種類	3 混合物	4 木くず
排出量	51.36t	39.97t
産業廃棄物の種類	5 ガラスくず	6 繊維くず
排出量	2.33t	5.23t
産業廃棄物の種類	7 石膏ボード	
排出量	2.39t	

(これまでに実施した取組)

特に実施していない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	1 がれき類	2 廃石綿等
排出量	400 t	1.0t
産業廃棄物の種類	3 混合物	4 木くず
排出量	30t	10t
産業廃棄物の種類	5 廃プラ	6 廃蛍光灯
排出量	5.0t	2.0t

(今後実施する予定の取組)

梱包材の削減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃石膏ボード、廃石綿等、混合廃棄物はそれぞれに分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1 -	2 -
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	産業廃棄物の種類	3 -	4 -
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	1 -	2 -
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	産業廃棄物の種類	3 -	4 -
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	1 -	2 -
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t

	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	1 -
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t
	(今後実施する予定の取組) なし	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	1 -
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t
	(これまでに実施した取組) なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	1 -
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t
	(今後実施する予定の取組) なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	1 がれき類
	全処理委託量	1179.18 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用者への 処理委託量	1179.18 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の	t

熱回収を行う業者への 処理委託量		
産業廃棄物の種類	3 混合物	4 木くず
全処理委託量	51.36t	39.97t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	51.36t	39.97t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
産業廃棄物の種類	5 ガラスくず	6 繊維くず
全処理委託量	2.33 t	5.23 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	
再生利用業者への 処理委託量	2.33t	5.23 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	
産業廃棄物の種類	7 石膏ボード	
全処理委託量	2.39t	
優良認定処理業者への 処理委託量		
再生利用業者への 処理委託量	2.39t	
認定熱回収業者への 処理委託量		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組)		
なし		

②計画		【目標】			
	産業廃棄物の種類	1 がれき類		2 廃石綿等	
	全処理委託量		400t		1.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量		400 t		1.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
	産業廃棄物の種類	3 混合物			4 木くず
	全処理委託量		30 t		10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量		30 t		10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
	産業廃棄物の種類	5 廃プラ			6 蛍光灯
	全処理委託量		5.0 t		2.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量		5.0 t		2.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t		t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り、再生利用業者への処理委託を行う。</p>				

--	--	--

備考

- 1 前年度の産業廃棄物総発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること
- 2 前年度の産業廃棄物総発生量が500トン未満であっても、資本金が4千万円以上の建設業を営むものであって、県内（奈良市を除く）で工事を行う事業者については、事業所を管理している支店、営業所または本社ごとに1枚作成すること
- 3 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 4 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、別紙に当該欄に記入すべき内容を記入すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。